



# 三人四脚

## 職場実習について

第5回の職場実習が無事終わりました。これで、本年度の職場実習はすべて終了となります。保護者の皆様には事前打ち合わせから御協力をいただき、ありがとうございました。

**なお、2月13日(金)12時30分から第5回職場実習報告会があります。**特に1年生保護者の皆様については、いろいろな職場の様子を知る良い機会になります。是非、御参加ください。詳細については、以前配付した第4回参観会・懇談会資料を御覧ください。



## 「PTA 進路学習会 障害年金について」

先日のPTA進路学習会「障害年金について」に御参加いただいた保護者の皆様、ありがとうございました。講師の方への質問事項について、お返事を頂いたのでお知らせします。(講師：浜松障害年金サポートセンター 所長 高須久二子 様(社会保険労務士))

1：社会保険労務士へ相談するにはどうすれば良いですか？

まずは、当センターへお電話(053-528-7556)いただくか、ホームページの問い合わせフォームより御連絡ください。初回の御相談は無料で承っております。他の社労士事務所もネット検索で簡単に探せます。

2：手続きを依頼する場合の費用はどのくらい掛かるのですか？

当センターでは、受給が決定した場合に「年金の2か月分」を報酬として頂く「成功報酬型」をとっております。※別途事務手数料22,000円が掛かります。また、診断書代等の実費は、別途必要となります。

3：依頼するタイミングは？

障害年金は「20歳」から請求が可能ですが、準備(初診日の証明や病歴の整理)には時間がかかります。19歳を過ぎた頃、あるいは制度について不安を感じた段階で、早めに御相談いただくのがベストです。

4：働きながら、厚生年金に加入しても良いのですか？

障害年金を受給しながら働く場合も、厚生年金の加入条件を満たしていれば、通常通り加入して問題ありません。